二月朔日

一 従五位上 中秀昌

勅許 宮栗明

去朔日 御門 御出 御神楽 奉奏 於

皇嘉門 御遊 有之 雑芸 奉奏

秀昌 宮栗明 仕丁 各 拝舞 仕

退出 仕候 此段 奉

申上候 以上

二月朔日

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

二日

一 近衛左大將殿ゟ御用
之事有之 今日巳刻
無御御所御用之事ゟ
中外ゟ無御用之事 四月
後ノ西ニ於ニ長橋ニ御請ニ
無役 昌明ニ而無之
日照當ニ而遠ニ無之
無勅中御所御用之事
刑部檢校ニ
左ニ無之 毛氏
任侍役 中院中將
行賞 檢校中納言
奉行 日御所辨

四日

一 無役 中半ニ出ニ
出ニ四尺

近衛役 中院中將殿
行賞 檢校中納言殿
奉行 日御所西辨殿
當年ニ於ニ長橋ニ無役
御ニ通ニ於ニ仁殿ニ御ニ

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

右之未役御所中之右之服
宜法御法事哲仰之
二月七日　諸本常陸女
玉山後河内侯
右之外智り和綱ニ付水口
清重ニ中もとスウ尼
尚年始義祭之未役諸本
淑範先之通言ハ就処
之御所之出来之御所
右智り西姓名和綱ニ付中ニ
御所之之御無之事ハ
うゝ御所ニ付ニ
二月十七日
右之所之御無之事
ニ付ニ付ニ
一右智り姓名和綱ニ付
御随身賀茂祭参役官位姓名
鈴木
従六位下　右近衛将曹紀淑範
御理　水口
従六位下　左近衛将曹身人部清重
右替
右書付武辰
鷲司右大将殿ニ掛ニ

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

御祭宮創

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

十一日

一條 本院御参内

御祭事参勤之

公十六郎

禁裏様

仙洞様御参

嘉祥

六月十一日

土山駿河守

一條 雲龍院

山科内

一條 雲龍院

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

[illegible]

八月十一日

[illegible]

廿六日

一[illegible]

[illegible]

日[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

慎事

一 廿二日暮六ツ時至廿四日
朝六ツ時佛事 [illegible]
音 停止之事

一 廿三日朝六ツ時至廿四日
朝六ツ時 [illegible]
[illegible] 不淨之事 [illegible]
停止之事
但甚形俗 [illegible]
積 [illegible]
苦事

一 大用公之義 常々 [illegible]
[illegible]
御神事 [illegible]
別 [illegible]
[illegible]
入 [illegible]
[illegible]
[illegible]

十月廿八日 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

一 [illegible]

調子武重

石刻帯[illegible]

仲良[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

元月
一院御所四方拜參役
村田利恭
綱子武重

六日
一
水口清重
右文作者[illegible]
少[illegible]
[illegible]
清重[illegible]
[illegible]
[illegible]

小折紙写
申
従六位上
従六位下身人部清重

申
下總守
任[illegible]守身人部職清

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

奉願以口上賞人
御随身六位闕腋束帯
之義細縁用イ兼以賞
他役六位闕腋束帯之
半巻縁ニ而年勅所
庶々付私共ニ義巻縁
相用ヒ以儀奉願以代
順宜御沙汰奉願以
口上
正月　御随身兼代
玉山後河内
村雲主斗陸助

左大将様
諸大夫御中
太平書巴ッ折認上
包男濃紙村雲近信
同日近衛左大将殿ヘ持参
御次ニ而御近習成林
長ハス齋月左大将殿ヘ成
太同様一通相認与人ヘ持参
其次態沢牧馬ヘ長ハス

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

一 十九日
　　　　禁裏女房奉書
右従長橋局上ル書付　清範
小判銭相場書付相済
今日節分年越ニ付御
出入以出火父渡し候
了本

同日
一 御所常御殿右之通御座候
書付来
　　　岩橋長蔵書
右祖父渡置　四十八日
病死いたし
一 忌　三十日
一 服　百五十日
　　御暇相願候
右之通承知
正月十九日
右之通書付取次之助
摂津守殿尊之首

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

廿二日
一忌服御届之事　山科数馬
忌　十日
服　三十日
右者母之兄西村長娘今
朝死去仕候ニ付着服候
御届ケ申上候処混[illegible]
并三日[illegible]以上
四月廿二日
山科数馬
忌　廿日
服　九十日
右者母之弟土屋氏妹今
朝死去仕候ニ付着服之
御届ケ申上候処混[illegible]
[illegible]以上
四月廿二日
口演
別当十五日之通山中五
[illegible]
大将家　五代[illegible]

山城
大和
河内
和泉
摂津

右清水寺諸加藍御後
乃物成勸化御免且右
國々巡行之長伝御
之事ハ相對御身
守札一長生ハ伝之事社
其行連事之勸化状
成就院設僧持来来
酉 正月 ヶ来ル二十六十二月
まゝ御料私領事社
領五町一ヶ後巡行之者
来之事ハ掛之多如之
是ハ御一御書遣之者
御料ハ代反私領ハ
領之地頭ハ二ヶ後ハ
申 十二月
右之通相願ハ一ヶ後
之事ハ

諸國宗門改帳之後

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

諸國宗門改帳之後
當年迄ニ諸宗一帳ニ
相認ニ名ヲ書ヲ本年
ニ一宗ニ限リ一冊宛ニ
御しき宗号長ヶ
認方新規之後ニ改
長迄之通相違無之
相相認ニ名ヲ書ヲ
石之部御料ニ御代度
私領ニ領ニ地頭ニ
相領ニ文ニ代度領ニ
地領ニ入ニ家ニ相改ヲ
ニ家ニ合ニ年ニ有之ヲ
ニ投郵鈔中ニ
義合ヲ
十二月
石之通ニ

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

十七日

一鳴

中[illegible]

[illegible]

二月

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

十六日

一 [illegible]

仍 [illegible]

[illegible]

十七日

一 [illegible]

十八日

一 [illegible]

十九日

一 仍 [illegible]

[illegible]

日帳 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

右二丁長[illegible]

仲ヶ[illegible]年[illegible]八[illegible]二丁[illegible]

[illegible]同月九日

[illegible]

[illegible]

[illegible]月八日

一[illegible]

[illegible]

[illegible]覚

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十日[illegible]日

[illegible]今日到来

十二日[illegible]日[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用